

第2期

# 八頭町地域福祉推進計画

2024年度▶▶▶2029年度

## 八頭町再犯防止推進計画



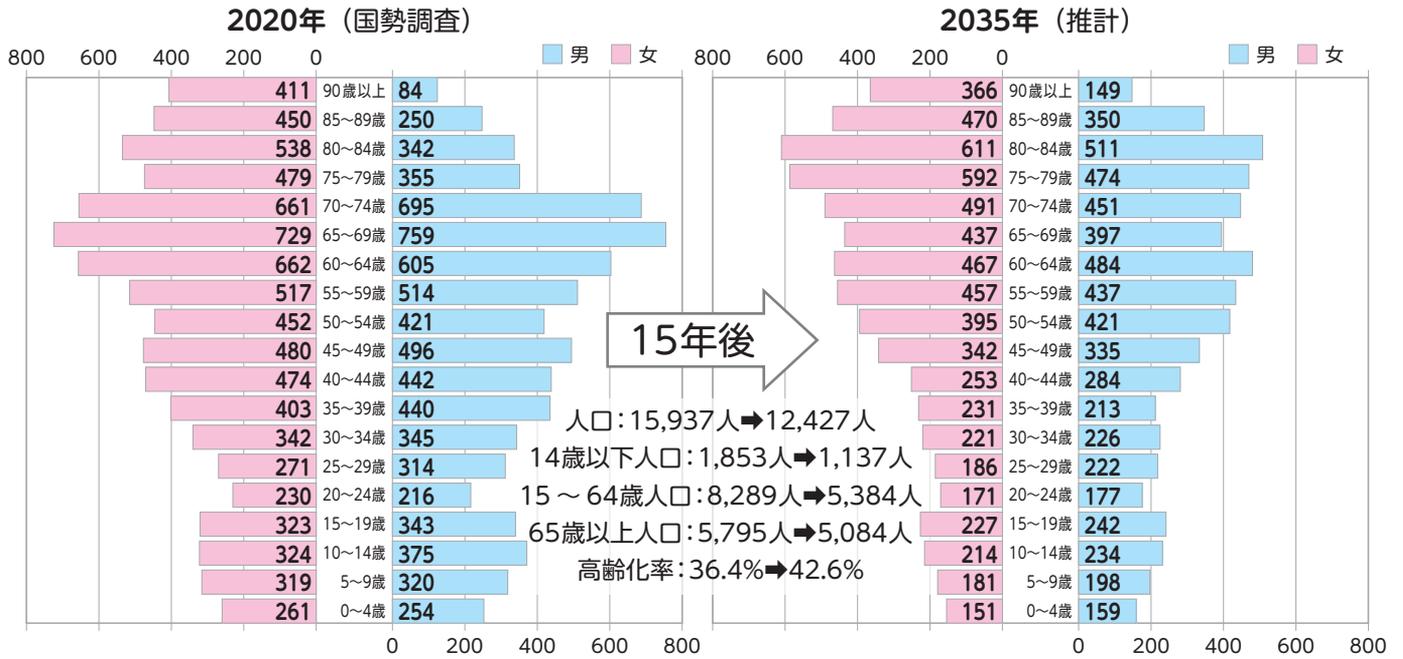
### 基本理念

みんなで支えあい 誰もが自分らしく  
いきいきと幸せに暮らし続けられる 共生のまちづくり

### 八頭町地域福祉推進計画とは

八頭町の住民誰もが、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるよう、八頭町の福祉に関わる公共部門(公)・民間部門(民)の多様な主体が一丸となって取り組む、福祉のまちづくり計画です。

# 八頭町の将来予測



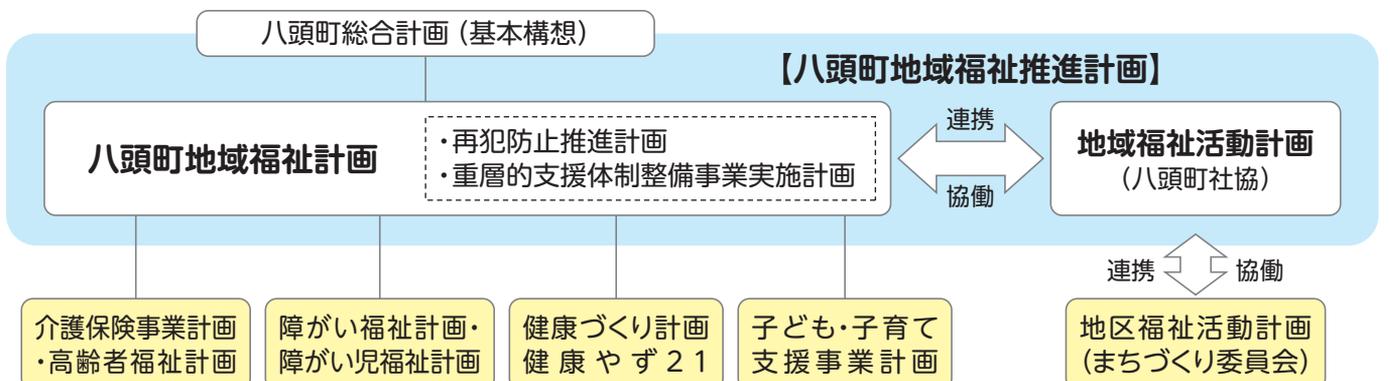
2020年の国勢調査の年齢階級別人口と国立社会保障・人口問題研究所が公表した2035年時点人口推計（2023年12月公表）を比較すると、いわゆる団塊世代のさらなる高齢化によって65歳以上人口が減少しますが、それ以上に若年世代の減少が進むことで、高齢化率は36.4%から42.6%まで上昇すると見込まれます。地域活動を支える世代の大幅な減少により、既存の様々な活動の継続に課題が発生することが予想されるため、地区を基盤とした活動への一層の住民参加と、活動を担う地区福祉組織の機能強化が大変重要となります。

## 公・民一体となった計画

本計画の「地域福祉計画」部分については、「八頭町総合計画」を補完・具体化するものであるとともに、「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」「健康づくり計画 健康やず21」「子ども・子育て支援事業計画」などの各個別計画の上位計画として、保健福祉行政の基本理念や基本方針を示すものです。また、個別計画や分野別施策に共通する事項を定めて、総合的な保健福祉サービスを効果的・効率的に提供することを目指しています。

一方、民間レベルにおいて八頭町社協が中心となって策定している「地域福祉活動計画」や、地区単位に設立されている「まちづくり委員会」の「地区福祉活動計画」とも連携し、公・民協働による八頭町の地域福祉推進を目指しています。

なお、本計画は、社会的に排除され孤立している人々を地域社会で受け止め、地域生活や社会参加を支援するための「再犯防止推進計画」や「重層的支援体制整備事業実施計画」を包含して策定されています。



## 基本原則

第2期地域福祉推進計画では、「みんなで支えあい 誰もが自分らしく いきいきと幸せに暮らし続けられる 共生のまちづくり」を基本理念として、5つの基本原則を大切にしながら計画を進めていきます。

1. 基本的人権の尊重

2. 地域共生社会の実現

3. 持続可能な地域づくり

4. 参加・参画と交流の促進

5. 連携・協働の促進

## 計画体系

### 基本方針Ⅰ

#### 持続可能な地域づくりに向けた 住民参加・参画の促進

##### 基本計画1 小地域福祉活動の促進

重点

- ① まちづくり委員会の組織体制の強化 **新** ※モデル事業
- ② まちづくり委員会の機能強化
- ③ 未設置地区でのまちづくり委員会の設立促進
- ④ 地区防犯・防災機能の強化

##### 基本計画2 広域的な福祉活動の促進

- ① ボランティアセンターの機能強化 **重**

##### 基本計画3 多様性の理解に向けた 福祉学習の推進と担い手づくり

重点

- ① 福祉学習プラットフォームづくりの推進 **新**
- ② 子どもを対象とした福祉学習の促進
- ③ 地域を対象とした福祉学習の促進

##### 基本計画4 地域福祉推進のための基盤強化

- ① 組織体制の強化 **重**
- ② 財源の強化

### 基本方針Ⅱ

#### 地域を基盤とする包括的な 相談支援体制の構築

##### 基本計画1 包括的な相談・ 支援体制の強化

重点

- ① 相談支援体制の強化
- ② 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと分野横断した相談支援の包括的推進体制の構築 (重層的支援体制整備事業)

##### 基本計画2 権利擁護機能の強化

##### 基本計画3 情報提供体制の強化

- ① 身近な地域における情報発信機能の構築

### 基本方針Ⅲ

#### 持続可能な地域づくりに向けた 新たな社会資源の創出

##### 基本計画1 福祉人材の確保

##### 基本計画2 社会福祉法人・福祉サービス事業者の地域貢献

##### 基本計画3 地域共生社会の実現に向けた各種サービスの充実

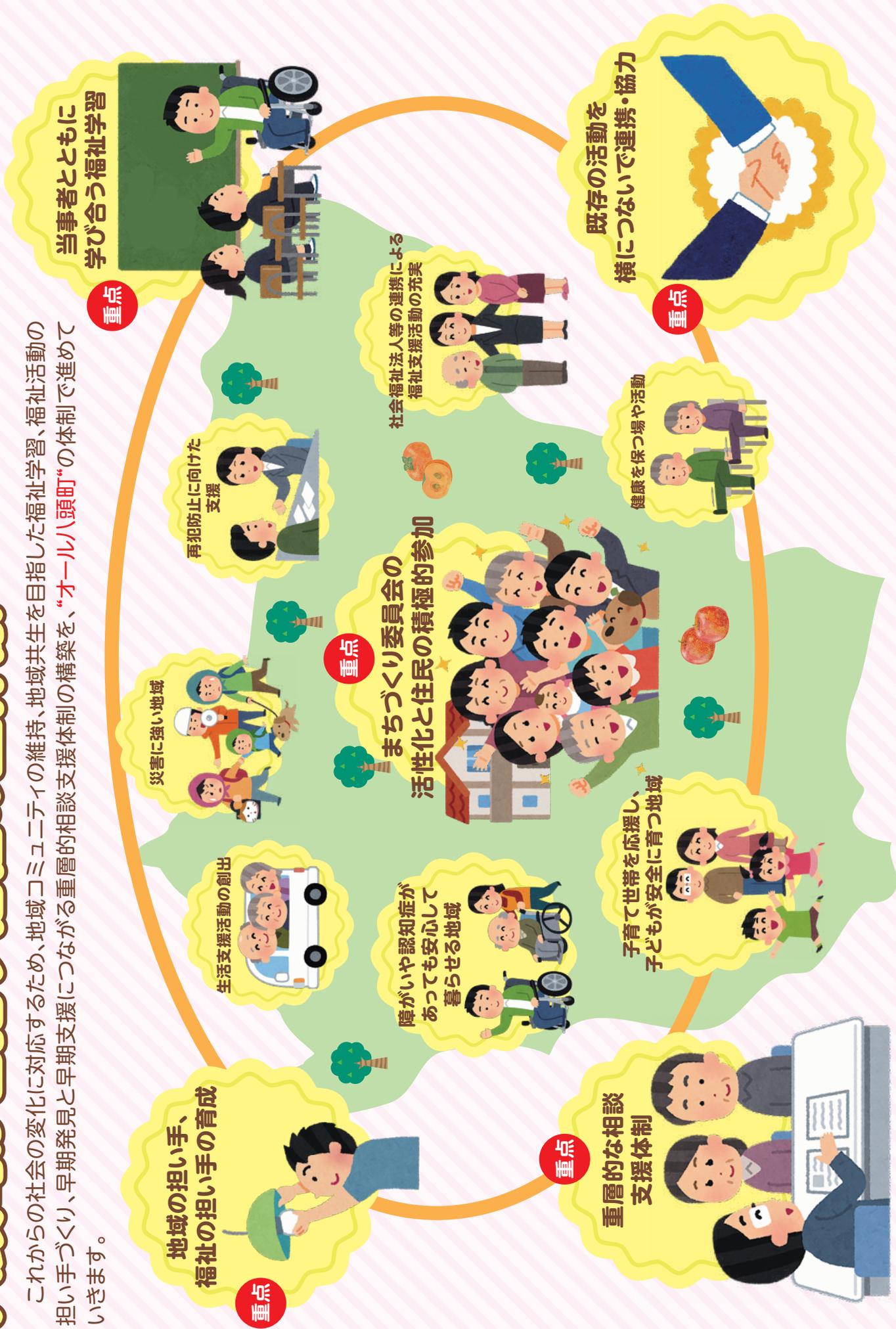
##### 基本計画4 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援

##### 基本計画5 再犯防止の推進 **新** (八頭町再犯防止推進計画)



# 八頭町が目指す福祉の全体像

これからの社会の変化に対応するため、地域コミュニティの維持、地域共生を目指した福祉学習、福祉活動の担い手づくり、早期発見と早期支援につながる重層的相談支援体制の構築を、“オール八頭町”の体制を進めていきます。



# まちづくり委員会の位置づけの強化と体制整備

地域の様々な課題に対応するために、まちづくり委員会の位置づけを「地域の維持に向けた基盤組織」として明確にし、体制強化と積極的な住民参加を進めながら、まちづくり委員会に地域の力を結集していきます。

## まちづくり委員会

〈地域の維持に向けた基盤組織〉

ざらなる高齢化・少子化、  
孤立・孤独、縮小社会・  
地域コミュニティの維持

地域の課題

相談

相談支援機能

社会参加・交流機能

発展・パワーアップ

体制整備により期待される活動

- ・生活支援活動
- ・福祉相談窓口による課題の早期発見
- ・集落などの地域活動の下支え

皆が参加者・皆が地域の担い手

地域に暮らすあらゆる住民や団体



参加する様々な人や団体と地域の将来を一緒に考える

地区ごとに福祉活動計画を策定

伴走的な活動支援

行政・社協

活性化モデル事業の実施

行政・社協が地域に出向き、まちづくり委員会の活動に加わりながら、伴走的に支援します。また、地区ごとの福祉活動計画の策定を支援し、地域で協力して課題解決に取り組む体制づくりを支援します。

# 地域福祉を担う人材の育成

まちづくり委員会をはじめとした地域福祉活動が継続していくために、福祉活動を担う人材を発掘し育成していくことを目指して、認知症や障がいなどの当事者とともに学び合う「福祉学習プラットフォーム」と学びと活動が循環する「ボランティア活動ステップアッププログラム」を展開していきます。

## 福祉学習プラットフォームの展開

### 福祉学習プラットフォームとは

様々な人が出会い、学び合い、互いを理解するきっかけとなる“場”と、出会った相手と一緒に、より良いあり方を目指して行う“活動”までを指す緩やかな概念です。

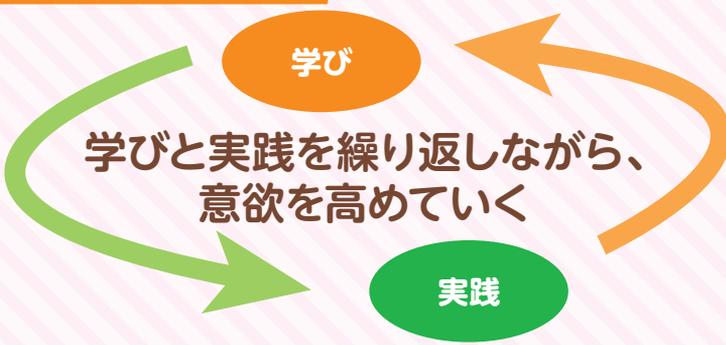
プラットフォームは接続点や基盤を意味し、福祉を学び合う出会いの基盤と言えます。

八頭町の様々なところで、大小の福祉学習プラットフォームが生まれることで、学び合いと活動の循環が福祉意識を高め、福祉活動を充実させていきます。



## ボランティア活動の促進とステップアッププログラムの展開

活動を続けることでの気づきや学びたい気持ちに応じて、ステップアップできる研修体系



高度な知識をもって取り組む活動や生活を支えるボランティア活動の担い手へ

気軽に参加し、多くの出会いと学びを得られるボランティア活動の場の創出

# 重層的支援体制の構築

複雑化、複合化した生活課題を積極的に把握し包括的・重層的に支援していくために、住民との協働による課題発見機能の強化と、縦割りを排した相談窓口と包括的な支援体制づくり、理解し受け止めることができる地域づくりを一体的に進めていきます。

1. 様々な行政分野が協力し、複合的な課題に対応できる体制を整備します。
2. 世代や課題の種類を超えた相談を受け止め、必要な機関につなげます。
3. 支援が届いていない人や世帯に支援者が寄り添い、必要な支援を届けます。
4. 孤立した人や、要支援者が、社会とのつながりを再構築するための支援を行います。
5. 孤立した人や、要支援者が参加できる場づくりを推進します。

## 重層的支援体制イメージ図

制度の狭間の問題、  
複雑化・深刻化する生活課題、  
どこに相談すればいいの…



孤独・孤立



ひきこもり状態

老々介護



ゴミ屋敷

8050問題



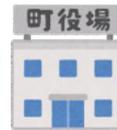
認知症

包括的な相談支援  
アウトリーチによる支援

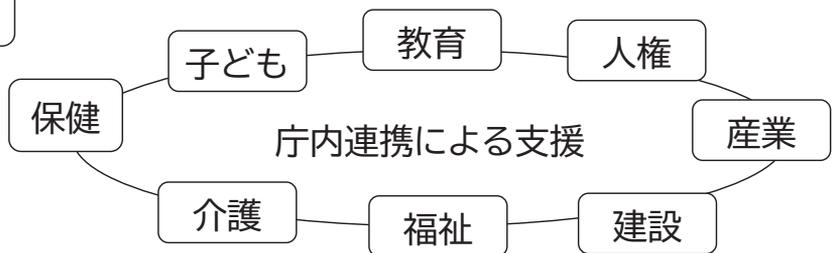
参加支援



お話を聞かせて  
ください。  
一緒に解決方法を  
考えましょう



庁内連携による支援



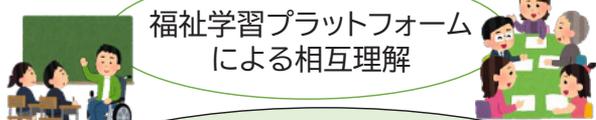
地域の見守り・専門職のネットワーク



集落サロンなどの集いの場

まちづくり委員会

福祉学習プラットフォーム  
による相互理解



孤立した人や、要支援者が  
参加できる場づくりの推進

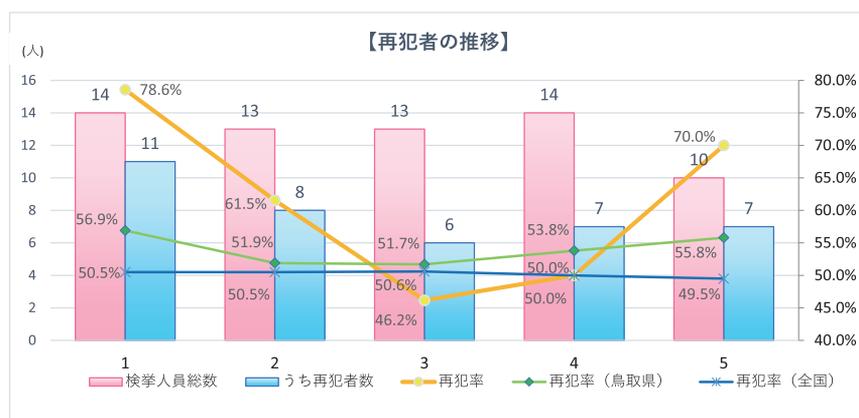
地域づくりに向けた支援

## 計画策定の背景と地域福祉推進計画との関係

2016年12月に成立、施行された再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)においては、再犯の防止等に関する施策を実施する責務が、国だけでなく地方公共団体にもあることが明記されるとともに、都道府県及び市町村に対して、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課されました。

八頭町では、この地方再犯防止推進計画を、八頭町地域福祉推進計画に包含する形で策定し、防犯や再犯防止活動と行政の地域福祉施策や住民主体の地域福祉活動との連携強化を図ることによって、より効果的な再犯防止対策を実施することを目指しています。

## 八頭町における再犯防止に関する現状



出所：法務省矯正局広島矯正管区

八頭町と若桜町を管轄する郡家警察署管内の刑法犯検挙人員は、平成30年以降10～14名を推移しています。一方再犯者数は年によってバラつきがあり、平成30年は11名となって検挙人員に占める再犯者の割合も78.6%となったのち、いったん50%程度まで減少しましたが、近年は再び70%まで上昇しています。

## 具体的な取り組み

### 生活困窮者自立支援制度・重層的支援体制と再犯防止施策との連携強化

(1)生活困窮者自立支援制度・重層的支援体制と再犯防止施策との連携強化

### 更生保護ボランティアの福祉学習プラットフォームへの参加と担い手の育成

- (1)更生保護ボランティアの福祉学習プラットフォームへの参加促進
- (2)プラットフォームを通じた防犯や再犯防止に関する研修や広報・啓発活動の推進・更生保護ボランティアとまちづくり委員会等の地域組織、八頭町社協、小・中・高校との連携による福祉学習プログラムづくりの推進

### 犯罪や非行をした人の社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の推進

- (1)犯罪や非行をした人への見守り・生活支援活動の実施
- (2)犯罪や非行をした人の地域活動への参加促進

2024▶▶▶2029年度

## 第2期 八頭町地域福祉推進計画

(第3期八頭町地域福祉計画・第3次八頭町地域福祉活動計画)  
八頭町再犯防止推進計画を包含して策定しています。

2024年3月発行

【発行所】八頭町

八頭町社会福祉協議会

【著者】八頭町(福祉課・町民課)

八頭町社会福祉協議会

竹川 俊夫(鳥取大学教授・計画策定アドバイザー)